日本史B 解答例

令和6年度

一般選抜前期

I 古代

問1

- a 親魏倭王
- b 稲荷山
- c ワカタケル(獲加多支鹵)

問2

- (1) 720年 元正天皇
- (2) 六国史

問3

- (1) ウ
- (2) 神の妻である女性が埋葬されている

問4

近代においては、男尊女卑思想の影響や、男性天皇のイメージから離れてしまう女王卑弥呼は、史料から読み取れる王としての実力を認められなかった。つまり、女である卑弥呼に王としての実権はなく、実際の政治は男である弟が主導しており、飾り物の王にすぎなかったと考えられていた。

日本史B 解答例

令和6年度 一般選抜前期

II 中世

問 1

ア 頼義

イ 義朝

問 2

- (1) 河内
- (2) もともとは清和天皇を祖とする源氏であり、京都が活動の中心であったが、頼信が河内に土着し、さらに前九年合戦や後三年合戦を平定した頼義・義家らが東国・東北に勢力を拡大、左典厩(朝廷の官人)であった義朝も東国に進出し、東国の武士たちを率いて平氏と闘い勝利した頼朝が鎌倉に幕府を開くこととなった。

問3 義時

問 4 建武式目

問 5 足利尊氏

問6

史料 A の出典『吾妻鏡』は鎌倉幕府の公式記録書である。史料 A からは頼朝が、河内源氏としての先祖にあたる頼義や父の義朝に縁がある東国の鎌倉を選んで、幕府を開く準備をしている様子がわかる。史料 B の出典の『建武式目』は足利尊氏による武家政権の施政方針である。史料 B からは鎌倉は武士にとって良い土地だが、北条得宗家が執権として鎌倉幕府を支配しておごり高ぶり、そして滅亡した地でもあるため、このような歴史を持つ鎌倉にとどまるか別の地を武士の都とすべきかが論じられている。

日本史B 解答例

令和6年度

一般選抜前期

Ⅲ 近世

問 1 a 禁中並公家諸法度 b 島原・天草一揆 c 生類憐れみの令 d 松平定信

問2 キリスト教徒でないことを示すための踏み絵や、檀那寺を確定する宗門人別帳を作成した。

問3 後水尾天皇が幕府の許可を得ずに、大徳寺などの僧侶に高位の衣装である紫衣の着用を許可したこ。 とを幕府が禁中並公家諸法度の規定に違反するとして問題にした。

問 4 尊王思想

問 5 竹内式部

問6 イーアーエーウ

問7 x-ア y-ウ z-イ

問8

江戸幕府は、近世の初期から<u>禁中並公家諸法度</u>によって朝廷の秩序をただし、天皇や公家の生活や行動を管理するなどして統制を強めた。後水尾天皇が勝手に僧侶に紫衣を許可したことを咎めた<u>紫衣事件</u>は、幕府の法令が朝廷の意思に優位することを確認させた。しかし 17 世紀後半(元禄期を前後とする時期)になると、一転して融和状態となり、綱吉政権の儀礼重視の方向性もあって禁裏御料の増額や、<u>大嘗祭も再興</u>された。朝幕間の良好な関係は 18 世紀後半の<u>宝暦事件や明和事件</u>に代表されるように、天皇や朝廷の存在に重きを置く考え方(尊皇思想)が朝廷にも広がることで不安定になっていく。幕府(松平定信)は大政委任論の立場で、幕府政治の正統性を天皇の委任に求め関係を維持しようとしたが、<u>尊号一件</u>で朝廷側の要求(光格天皇の実父への太上天皇の尊号贈与)を拒否したことでその関係性は益々悪化した(江戸初期以来の緊張感系を惹起した)。

問9 アーA イーD

日本史B 解答例

令和6年度 一般選抜前期

IV 近現代史

問1 a (ウ) b (エ) …順不同/ c (ア) d (イ) …順不同

問2 1925年に制定された治安維持法は、最高刑を死刑にまで改悪され、「国体」を変革すると見なされた共産主義をはじめ、自由主義や植民地独立に関わる言動にまで乱用されながら、抵抗する思想や運動が徹底的に取り締まられた。

問3 1931年の満洲事変をきっかけにそれまでの国際秩序は動揺し、日本は国際連盟を脱退した。日本国内でも政党政治が終焉し軍部の政治介入が増大した。国体明徴運動や華北分離工作を経て内外の危機は高まり、日中戦争下、英米との関係が悪化するなか、国民生活が統制され、アジア・太平洋戦争へと突き進んでいった。

問4 (以下の諸点について加害や被害の実情が説明されていることが望ましい。) 空襲や原爆による被害や沖縄戦での日本軍守備隊による住民虐殺、内地や植民地から戦 地に動員された「従軍慰安婦」、中国や朝鮮半島からの強制連行の被害者、植民地や占領 地での日本軍の加害、日本兵の PTSD、満洲移民の性被害やソ連兵によるレイプ、シベリ ア抑留、中国残留孤児、沖縄の米軍基地 など

問5 1952 年のサンフランシスコ講和条約の発効を機に、片面講話とはいえ、独立を果たした日本が、過去の歴史に学びながら民主国家として出直していこうという意気込み。

問6 自由民権運動が展開されるなか、大日本帝国憲法が制定され、帝国議会の開設や内閣制度の整備、民法や刑法が制定され、地方制度の近代化も模索された。

問7 (以下の項目などについて具体的な例が1つあげられ、その歴史的な意義が説明されていることが望ましい。)

米騒動、普通選挙法、昭和恐慌、満洲事変、5·15 事件、2·26 事件、日中戦争、 国家総動員法、敗戦・ポツダム宣言、日本国憲法、自衛隊、逆コース、高度経済成長、

間8

- (1) 官営工場の払い下げや鉄道網の整備、通貨制度・郵便制度・金融制度の整備など。
- (2) e (3) 万円 f (120) 万円
- (3) 政府からは官営工場の払い下げや鉄道網の整備などの物的援助があると同時に、貧窮化した小作人が都会に出て労働者になることで、それを低賃金で雇うことができた。
- (4) 一方には資本家が労働者を搾取する関係があり、他方には地主による小作人の封建的な搾取がある。前者が後者を前提にして存立している社会であるため、半分が封建制という意味で「半封建制」と表現した。(あるいは、封建制下の身分制が廃止され、個人の自由や権利が尊重される民主主義社会へと移行した反面、地主と小作人との関係はとても近代的とはいえない封建的な関係であり、それが日本社会のさまざまな場面に影響していたという意味で「半封建制」と表現した。)